

愛知県陶磁美術館収蔵品 3D モデル及び SNS 広報用動画制作業務
受託者選定委員会審査基準

(目的)

第1条 この基準は、愛知県陶磁美術館収蔵品 3D モデル及び SNS 広報用動画制作業務の受託者を選定するにあたり、審査基準等について必要な事項を定める。

(選定委員会)

第2条 受託者の選定を厳正かつ公正に行うため、愛知県陶磁美術館収蔵品 3D モデル及び SNS 広報用動画制作業務受託者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を組織する。

2 選定委員会は、資格要件を満たす応募者から提出された提案書の審査・評価を行い、受託者として適した者を選定する。

3 選定委員会の構成は、次のとおりとする。

委員 愛知県陶磁美術館総長

愛知県陶磁美術館館長

愛知県陶磁美術館副館長兼総務課長

愛知県陶磁美術館学芸課長

愛知県総務局情報政策課 DX 推進室担当課長

4 委員のうち、愛知県陶磁美術館総長を委員長とする。

5 委員長は、必要があると認めるときは、前項に掲げる委員以外の者を選定委員会に加えることができる。

6 選定委員会は、構成員の3分の2以上が出席しなければ開催することができない。

7 選定委員会の事務局は、愛知県陶磁美術館総務課に置く。

(選定)

第3条 選定委員会は、期限までに提出された提案書により以下の順序で審査・評価を行い、実施事業者を選定する。

(1) 審査項目及び配点は企画提案書審査基準（様式1）のとおりとする。

(2) 各委員は、審査項目ごとに採点し、採点表（様式2）に各審査項目の点数

と合計点を記入する。

(3) 事務局は、各委員の点数を集計し、合計点の高いものから順位付けを行う。

(4) 合計得点と同点の場合は、委員の多数決によるものとし、同数のときは、委員長の決するところによる。

(3) 選定委員会は、評価の平均合計点数が6割以上となった応募者を、実施事業者として選定する。

2 選定委員会は、審査にあたり必要に応じて、応募者に対しヒアリング及びプレゼンテーションを求めることができる。

(秘密の保持)

第4条 選定委員会は、非公開とする。

2 選定委員会の構成員及び事務局の職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。職を退いた後も同様とする。

企画提案書審査基準

(様式1)

評価項目		評価基準	評価	評点
1 業務経歴等 (30点)	(1) 業務実績 (3Dモデル) (15点)	①業務担当チーム又は会社として、美術作品の3Dモデルの撮影及び制作の業務実績は豊富であるか。(15点)	A 特に優れている B 優れている C 普通 D やや不十分 E 不十分	15 12 9 6 3
	(1) 業務実績 (SNS広報) (15点)	②業務担当チーム又は会社として、3Dモデルを活用したSNS動画の制作の業務実績は豊富であるか。(15点)	A 特に優れている B 優れている C 普通 D やや不十分 E 不十分	15 12 9 6 3
2 企画案 (50点)	(1) 3Dモデルの撮影及び制作案の評価 (30点)	①3Dモデルの撮影に対し、業務の目的を理解し、作品を取り扱う学芸員の負担を考慮し、適切な時間内において安全かつ正確に執り行うことができるか。また、3Dモデルの制作において、視覚的にも魅力あるものとなっているか。(30点)	A 特に優れている B 優れている C 普通 D やや不十分 E 不十分	30 24 18 12 6
	(2) 3Dモデルを活用したSNS動画案の評価 (20点)	③3Dモデルを活用したSNS動画について、業務の目的を理解し、効果的な広報効果が期待される動画となっているか。(20点)	A 特に優れている B 優れている C 普通 D やや不十分 E 不十分	20 16 12 8 4
3 業務履行体制・業務フロー案・経費見積について (20点)		業務を確実に履行できる体制及び業務フロー案となっているか。(10点)	A 特に優れている B 優れている C 普通 D やや不十分 E 不十分	10 8 6 4 2
		各種必要経費に関して、経費見積項目や見積額は適正か。費用対効果の高い設計案となっているか。(10点)	A 特に優れている B 優れている C 普通 D やや不十分 E 不十分	10 8 6 4 2
4 社会的取組 (10点)	(1) 環境に配慮した事業活動 (2点)	ISO14001, エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの認証又は自動車エコ事業所の認定を受けているか。		2
	(2) 障害者等への就業支援 (2点)	障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者法定雇用率を達成しているか、又は協力雇用主の登録を受け、保護観察対象者等を雇用しているか。		2
	(3) 男女共同参画社会の形成 (2点)	①あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。(2点) ②女性の活躍促進宣言を提出しているか。(①の認証がない場合)(1点) ③えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。(①の認証がない場合)(1点)		2
	(4) 仕事と生活の調和 (2点)	①愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録、くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定のいずれかを受けているか。(1点) ②あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。(1点) ③愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。		2
	(5) エコモビリティライフ・安全なまちづくり・健康づくりの推進 (1点)	①あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入しており、かつ、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。		1
		②愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。 ③愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。		
(6) 取引適正化の推進 (1点)	①パートナーシップ構築宣言を公表しているか。		1	
合計				110

※4 社会的取組については、基準を満たす場合に上記配点による加点を行う。((3) (4) については、評価項目の2項目以上に適合する場合は満点、1項目のみに適合する場合は満点の2分の1に相当する点を加点し、(5) については評価項目の1項目以上に適合する場合は満点とする。)

愛知県陶磁美術館 3Dモデル及びSNS広報用動画制作業務 採点表

(様式2)

評価項目	評価基準			評点
1 業務経歴等 (30点)	(1) 業務実績 (3Dモデル) (15点)	①業務担当チーム又は会社として、美術作品の3Dモデルの撮影及び制作の業務実績は豊富であるか。(15点)	A 特に優れている	15
	(1) 業務実績 (SNS広報) (15点)		B 優れている	12
C 普通			9	
D やや不十分			6	
E 不十分			3	
A 特に優れている		15		
B 優れている	12			
C 普通	9			
D やや不十分	6			
E 不十分	3			
2 企画案 (50点)	(1) 3Dモデルの撮影及び制作案の評価 (30点)	①3Dモデルの撮影に対し、業務の目的を理解し、作品を取り扱う学芸員の負担を考慮し、適切な時間内において安全かつ正確に執り行うことができるか。また、3Dモデルの制作において、視覚的にも魅力あるものとなっているか。(30点)	A 特に優れている	30
	(2) 3Dモデルを活用したSNS動画案の評価 (20点)		B 優れている	24
C 普通			18	
D やや不十分			12	
E 不十分			6	
A 特に優れている		20		
B 優れている	16			
C 普通	12			
D やや不十分	8			
E 不十分	4			
3 業務履行体制・業務フロー案・経費見積について (20点)	業務を確実に履行できる体制及び業務フロー案となっているか。(10点)	A 特に優れている	10	
		B 優れている	8	
C 普通		6		
D やや不十分		4		
E 不十分		2		
各種必要経費に関して、経費見積項目や見積額は適正か。費用対効果の高い設計案となっているか。(10点)	A 特に優れている	10		
	B 優れている	8		
	C 普通	6		
	D やや不十分	4		
	E 不十分	2		
合計 (事務局が計算のうえ記入します)				

評価者氏名：

4 社会的取組 (10点)	(1) 環境に配慮した事業活動 (2点)	ISO14001, エコアクション21, KES, エコステージのいずれかの認証又は自動車エコ事業所の認定を受けているか。	2
	(2) 障害者等への就業支援 (2点)	障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者法定雇用率を達成しているか、又は協力雇用主の登録を受け、保護観察対象者等を雇用しているか。	2
	(3) 男女共同参画社会の形成 (2点)	①あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。 ②女性の活躍促進宣言を提出しているか。 ③えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。	2
	(4) 仕事と生活の調和 (2点)	①愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録、くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定のいずれかを受けているか。 ②あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。 ③愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。	2
	(5) エコモビリティライフ・安全なまちづくり・健康づくりの推進 (2点)	①あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入しており、かつ、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。	1
		②愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。	
③愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。			
(6) 取引適正化の推進	①パートナーシップ構築宣言を公表しているか。	1	
合計 (事務局が計算のうえ記入します)			

※4 社会的取組については、基準を満たす場合に上記配点による加点を行う。(3) (4)については、評価項目の2項目以上に適合する場合は満点、1項目のみに適合する場合は満点の2分の1に相当する点を加点し、(5)については評価項目の1項目以上に適合する場合は満点とする。))